

決定、証券処理調整協議会の株式放出の停止等の諸措置が採られたが、前月来の市場不振を打開することは出来ず、東京証券取引所に於ける株価指数は前月に比し更に一〇・六％の低落を示し、又出来高も二千三百万株と、前月に比し更に一二・六％の減少を示すに至った。

東京都に於ける男子工業労働者平均賃銀は一万三千四円と前月の九千六百九円に比し四百二十五円を増加しているが、右の内定期的給与は九千四百七十四円と、前月に比し四百九円を増加している。然し乍ら右の平均賃銀は契約賃銀であるから実際の支払賃銀は事業不振による遅払又は不払によりこれよりも低いものと思われる。

全国企業整備人員数(官公庁を含む)は製造工業が前月に比し若干増加を示した以外は各業種共微減を示して居り、大量の人員整理による企業整備は一段落したものとみられる。尚東京都に於ける職業紹介状況によれば求人、就職数共前月に比し減少しているが、之は新規の労働需要が未だ乏しいことを示すものと云えよう。

【前記計表以外は七二七ページ参照】

昭和二十四年十二月

一、概 況

先月における二十四年度補正予算案並に二十五年度予算大綱決定によつてドツジ計画強化の線が明かにせられた後を受け、本月は国鉄を中心とする給与問題が公共企業体仲裁委員会の裁定並に人事院の給与勧告により表面化して一時先行の波瀾を思わせたが、政府は年末手当の支給を以て一応乗切ること成功した。

今昭和二十四年の一ケ年を顧みるに一一三月の徴税強行に続いて四月にはドツジ計画に基づく超均衡予算の施行と単一為替レートの設定があり、これを転機とし

日本銀行特別経済月報 昭和二十四年十二月

て、戦争以来日本経済を攪乱してきたインフレーションは収束過程に入り、経済の正常化と自立化に向つての急速な前進が見られることとなつた。而してその後ポンド貨の切下等を中心として時に若干の波瀾を見たが、極端なデフレーションに突入することなくインフレーションを収束せんとする金融政策の比較的円滑な実施に支えられて、通貨、物価等の動きはインフレーションの収束過程としては比較的健全な動きを示し、生産並に貿易も種々問題を含むとは云え相当の増大を来し、企業合理化乃至企業整理もさしたる波瀾なく進展した。然し年末に於ける株式市場の暴落にも示される通り、我が国経済としては解決困難な諸問題に当面しているのであつて、その前途を安易に樂觀することは禁物である。

二、生 産

月中出炭は三百三十二万九千トンと前月に比し十六万二千トンの増産をみた。統制撤廃後、需要は高品位炭に集中し低品位炭を出炭する中小炭鉱の苦窮は益々甚だしく本月も亦中小炭鉱二五鉱の休廃止が伝えられている。月中荷渡実績は本格的需要期に入つたことと、明年一月より運賃値上見越等により三百三十万トンに達する好調を示した。

鉄鋼生産は原料入荷の円滑を反映し、引続き増産をみ、銑鉄計画十三万三千トンに対し実績十六万二千トン、普通鋼々材計画十六万五千トンに対し実績二十三万二千トンと夫々計画を上廻り戦後の最高を記録した。又予ねて懸案となつていた日鉄広畑製鉄所の再開は総司令部より二十二日正式許可をみ、明年四月より稼動することとなつた。

其の他の主要工業の生産状況をみるに硫酸計画十万六千トンに対し実績十一万四千トン、石灰窒素二万九千トンに対し実績三万四千トンと目標を夫々上廻つたが過燐酸石灰は輸入燐鉱石の回着が悪く計画十一万五千トンに対し実績九万二千トンにすぎなかつた。セメントの生産は逐月増産をみ、本月は三十五万九千トンと前月に比し三万八千トンの増加をみた。

綿糸の生産は四千八百四十三万六千封度と更に前月に比し三百八十七万六千封度の増加をみ、戦後最高の実績をあげた。これが原因としては十月末に始まる輸出契約の急増、特に蘭印よりの期近物契約の殺到により操業率をたかめて生産に

努めたことによるものである。月中原棉輸入は米棉九千俵、パキスタン棉五千俵、埃及棉二千俵等計一万七千俵と年初来最低の回着に止まつた。生糸の生産は一万三千百一俵と前月に比し五百四十俵の減産をみたがこれは操業日数の減少によるものである。なお晩秋繭はかなりの減産となつたが、このため中小業者の原料手当難が激しくなり先行生糸の生産は減少をみるに至るものとみられている。

本月の生産状況を概観するに電力、石炭等動力面の好調により繊維工業、鋳業は殆んど軒並みに増産をみており金属工業、化学工業に於ても増産をみた品目が多く、殊に鉄鉄、普通鋼々材、セメント、板硝子等は引続き大幅の増産をみ戦後の最高を示すに至つてゐる。但し機械工業の生産は依然停滞状況にある。かくて当月の総体としての生産水準は戦後最高と推定されるが、これが原因をみるに石炭の如く季節的需要の増大をみたもの、綿製品の如く輸出の急伸によるもの、化学繊維製品の如く国内需要が比較的旺盛なものと先行輸出好転を期待し見込生産を行つたことによるもの、鉄鋼の如く補給金削減に備えてのコスト引下のため操業度向上と見返資金放出による新造船計画に基く国内需要の増加によるもの等種々で、先行果して生産水準の維持乃至向上が図られるか否かは今後に於ける内外需要の如何に懸つてゐるといえよう。

本年一ヶ年に於ける生産状況を回顧するに、鋳工業総合指数は本年一月の六七・二より多少の起伏はあつたものの着実な足どりを以て回復し、十二月には八二・四と年初に比し二二・六%の上昇をみるに至つた。更に業種別にみれば窯業(八二%増)、鉄鋼業(六〇%増)等の生産上昇が顕著であり、製造食品工業も輸入小麦の増加による製粉高の増加により生産上昇をみており、又一般に生産の頭打が伝えられる機械工業も前年と比較すればかなりの上昇をみるに至つてゐる。四月以降均衡予算の施行によつて有効需要が圧縮され、デイス・インフレの線が明確化してきたにも拘らず、右の如き生産の上昇をみた原因としては次の如き諸点を指摘することが出来よう。(1)輸出が期待通りではなかつたといへ、前年に比し大幅に伸長するに至つたこと (2)原料の輸入(石炭、石油、鉄鉱石、棉花等)が前年より更に増加したこと (3)石炭、電力等の動力源の供給もかなり増大をみてゐること (4)売行不振により滞貨の発生をみた場合にも金融的にかなり救済さ

れ、生産減退を示す程までには影響をみなかつたこと (5)又企業によつては製品単位当りのコストの減少を図るために生産の増大を図つたこと等である。更に又、(6)食糧事情の全般的な好転は労働者を定着せしめ労働の生産性の向上に役立つたことも見逃しえぬ所であらう。

三、電力・輸送

出水率は過去七カ年平均に対し一二三%に達し、総発電々力量は三十二億五千九百万キロワット時と前月に比し一億八千二百万キロワット時の増加を示し、水力、火力共に増加をみているが特に火力発電は好調であつた。発電力の好調を反映して本月の電力事情は季節的な需要増加をみたにも拘らず、前月に引続き北海道地区を除き一般に順調に推移した。

国鉄の貨物輸送は実績一千二百二万三千トンと計画にほぼ近く、前月に較べ六十万トンの増産をみた。これが原因としては歳末及び年始用品の出廻り、並に運賃値上を目標に控えての発送、特に大口重量物資の輸送が輻輳したことにある。駅頭在貨は荷動きの好調により五十七万八千トンと前月に比し四十一万トンの大幅な減少をみている。

海上輸送は計画百六十四万二千トンに対し実績百五十四万七千トンであつたが、前月に比しては十二万一千トンの増産となつてゐる。これは明年一月一日からの運賃値上を前にして石炭の増産をみたことによるものである。待船は前月の百六十余隻から百三十余隻と減少してゐるものゝ依然として船舶に余裕を存してゐるのが注目される。

四、食糧

米の供出は、農家の年末資金の必要と供米検査の簡素化の実施等により著しく進捗し、月中供出高五千五十二万三千石、月末累計二千二百三十三万一千石と補正割当に對し進捗率七四・一%に達したが、前年同月末の供出累計二千五百七十七万一千石、進捗率八三・九%に比すればかなりの遜色がある。又甘藷の月中供出高は七千三百万貫に過ぎず、月末累計五億一千万貫、進捗率七三%で前年同月末の六億九千万貫、進捗率一〇六・一%に比し遙に劣つてゐる。

輸入食糧放出高は小麦粉を主に九万八千七百トン(玄米換算六十九万三千石、

維持日数五・一日分)で、月中の食糧配給操作は引続き順調に推移している。

「食糧確保臨時措置法案」は曩の第五国会以来紛議を重ねていたが、改めて提出をみた今秋の第六臨時国会に於ても農民と一般消費者の利害錯綜の結果再び審議未了となるに至つた。このため遂に七日いわゆる「ポツダム政令」を以て「食糧確保臨時措置令」の制定をみるに至つた。本法の主要内容は、国内産主食の供出を確保する所にあり、作柄に応じ追加割当を行うこと、又超過供出に対し強権を發動しうることを規定したもので、適用は二十五年産米からみることになつてゐる。

五、貿 易

月中の輸出実績は繊維製品の七十八億円を筆頭に雑貨類五十億円、金属機械鉦物類三十五億円、化学製品、農水産品十二億円と合計百七十六億円に達し、本年五月の百七十九億円に次ぐ好成績を収めた。かく輸出の伸長した原因は最近E C A割当資金に基づく蘭印からの綿糸布の買付を始めとして一般に繊維製品の輸出が活潑化してきたこと、戦後貿易の特徴たる協定貿易が漸次軌道に乗り出したこと、輸出手続改正のため旧手続による既契約分の船積が急がれたこと等が挙げられる。他方輸入実績は食糧百六十三億円を中心に化学製品、農水産品百五億円、繊維類四十五億円、燃料三十四億円、金属機械鉦物類三十八億円等合計三百八十七億円と前月に比して百十五億円の増加を示し、特に燃料、化学製品の増勢が著しい。これを年間を通じてみれば総司令部の算定による弗建実績で年間輸出総額五億一千百万弗、輸入総額八億六千五百万弗と昨年の輸出二億五千八百万弗、輸入六億八千二百万弗に比して輸出九八%、輸入二七%の増加となつてゐる。

又本年の弗建貿易実績を戦前(昭和十年)に比較すれば、輸入は九八%と略々戦前の価格に達しているが、輸出はなお五四%に過ぎず、更にその後の弗価値の低下を考慮すれば輸出二八%、輸入四七%の低率に止まつてゐる。

本年の商品別輸出入額を円建実績で見ると輸出においては繊維類が七百八十八億円と輸出全体の四七%を占め、これに次いで雑貨類四百四十七億円(二六%)、金属機械、鉦物類三百六億円(一八%)、化学製品、農水産品百五十億円(九%)の順となつてゐる。これを前年の構成比率と比べてみると金属、機械、鉦

物類の進出が著しく、反面繊維類の後退が目立つており、戦後アジア各国の工業化の動きに伴つて、従来の繊維中心の輸出から金属、機械中心の輸出に移行しつつある跡が窺われる。輸入においては食糧が千五百五十三億円と輸入全体の四〇%を占め、次いで化学製品、農水産品六百二十四億円(二二%)、繊維類五百六十三億円(二〇%)、金属、機械、鉦物類三百一億円(一一%)、燃料二百一億円(七%)の順となつており、前年の構成比率に比して繊維類、化学製品の進出が著しい。

なお輸出契約成立実績は、当月より輸出手続の改正により輸出契約自体の許可が不要となつたため集計が行われず不明であるが、少くとも例月並の契約が行われたものと思われる。

次に貿易特別会計の動向を見ると歳入においては事業費勘定三百七十八億円、対日援助物資勘定五百五十七億円等合計五百四十八億円と前月に比して百五十九億円の増加を示しているが、これは従来兎角遅延勝ちであつた輸入物資売払代金の回収に努めた結果、貿易取引収入が増加したことが主因となつてゐる。これに対して歳出も事業費勘定三百五十一億円、対日援助物資勘定百八十三億円等合計五百四十六億円に上り、前月比百三十一億円増加しているが、これは最近の輸出伸長に伴い貿易取引費が増大したことによる。かくて差引歳入超過二億円と七月以降初めて歳入超過に転ずるに至つた。なお当月より外国為替集中の経理を明白にするため外国為替特別会計が設置せられ、貿易及び貿易外に伴う為替取引は同会計において経理されることとなり、貿易特別会計は政府貿易に伴う輸出入物資の売買並に対日援助物資の売却代金に関する経理のみを行うこととなつた。因に月中の外国為替特別会計の収支実績によれば外国為替等売払収入百十四億円、外国為替等買取費百九十九億円となつてゐる。

わが国の貿易は終戦後連合国最高司令部の管理下に政府貿易の形態で始められ、その後昭和二十二年八月民間貿易の制限附再開以来漸次政府貿易の分野を縮小し、正常貿易化の方向を辿つてきたが、当月よりいわゆるローガン構想を取入れて制定せられた「外国為替及び外国貿易管理法」並びに「輸出貿易管理令」、「輸入貿易及び対外支払管理令」等一連の關係法令に基いて更に正常な貿易体制の確

立に向つて大きく前進することゝつた。即ち先ず輸出については十二月一日より従来の全面的輸出許可制を廃止し、例外的に特定の貨物（国内不足物資、戦略物資等六十一品種）につき、又は特定の取引（委託加工貿易、求償貿易等）、特定の支払方法（輸出代金の回収に確実性を欠く決済方法）により輸出する場合にのみ政府の許可を要することゝし、それ以外の場合には輸出申告書に外国為替銀行の認証を得て、船積の際税関の確認を受けるのみでよいことゝなつた。又輸入については対日援助資金による輸入を除き明年一月一日より従来の政府輸入方式を民間輸入方式に切替え、国内における価格、配給等の統制物資の輸入については政府による事前外貨資金の割当を必要とするが、それ以外の物資の輸入については外国為替銀行の承認によつて輸入され、その承認も外国為替予算の金額の範囲内で先着順に機械的に行われることゝなつた。

次に外国為替管理委員会では外国為替及び外国貿易管理法に基き委員会並びに外国為替銀行、両替商の外国為替売買相場を次の如く決定し、十二月五日より実施した。

1 外国為替管理委員会売買相場(集中相場)	
買相場	一弗につき本邦通貨 三五九円六五銭
売相場	一弗につき本邦通貨 一、〇〇七円〇二銭
買相場	一スターリングポンドにつき本邦通貨 三六〇円三五銭
売相場	一スターリングポンドにつき本邦通貨 一、〇〇八円九八銭
2 外国為替銀行及び両替商の売買相場(対顧客相場)	
買相場	一弗につき本邦通貨 三五八円四五銭
売相場	一弗につき本邦通貨 一、〇〇三円六六銭
買相場	一スターリングポンドにつき本邦通貨 三六一円四五銭
売相場	一スターリングポンドにつき本邦通貨 一、〇一二円三四銭

これと共に外貨資金の集中に関する暫定手続が一部改正され、従来日本側外国為替銀行には認められていなかった外国為替手形の買取業務（これまで是在日外銀に対する取次ぎのみを行つていた）が認められ、又在日外銀に対しても別途司令部の指示により直接輸出業者より外国為替手形の買取を行ひうる措置が取られ

た。但し日本側外国為替銀行による輸出手形の取立、信用状の設定等は外銀とのコルレス契約再開が認められるまでは在日外銀に依頼する形式が取られることゝなつてゐる。

更に外国為替及び外国貿易管理法の特色の一つとして外貨資金の有効な活用を図るため外貨予算を編成し、これに基き外貨を使用することゝなつてゐるが、明年一月一日より民間輸入の実施せられるに先立つて政府は一―三月の外貨予算を左の如く決定した。この中商業勘定より繰越された六千七百万弗は総司令部の管理下にある外貨の一部が民間輸入再開の基金として日本側に移管され、その管理運用を委ねられたものである。

(受)		(取)		(支)		(払)	
輸	出	一三八百万弗	輸	入	一二二百万弗		
貿易外受取	二八	雑輸	入	五			
小計	一六五	予備費	三				
商業勘定より繰越	六七	小計	一三〇				
合計	二二二	貿易外支払	一六				
		予備費	一				
		小計	一八				
		次期繰越額	八四				
		合計	二二二				

CIF建輸出契約並びにFOB建輸入契約の実現については貿易正常化の一環としてかねて強く要望せられていたが、十二月二十九日先ず輸出についてのみCIF建契約が認められるに至つた。外国為替管理委員会ではこれに伴い外国側保険会社、船会社に対する外貨建海上保険、運賃決済の手続を決め明年一月一日より実施することゝなつた（日本側保険会社、船会社に対する外貨建契約手続については未定）。この結果わが国の輸出は世界的商慣習と一致することゝなり商談取極めに便利であるのみならず保険、船積契約についても選択の余地が与えられ採算上有利な立場に置かれることゝなり、今後の輸出増大に資する所は大きいと思われ。

六、財 政

政府当座預金受払より見た当月政府資金の対民間現金収支は、収入千七百二十七億円、支出二千六百十九億円、差引支出超過八百九十二億円と、収支尻は年末を反映して尨大なる支出超過を示した。但し右の金額中に含まれる預金部資金収支尻は七十三億円の支出超過、又食糧証券の対民間償還額並に復金債の対日銀償還額も夫々二百三十五億円、二百二十一億円の巨額に上つてゐるから、これ等を控除して予算に対応する財政資金の対民間現金収支尻を推算すれば、三百六十三億円見当の支出超過となるものとみられる。これを前数カ月来の財政資金収支尻（十月支出超過五十九億円、十一月同十億円）に比すれば、年末に当つて財政資金の撒布は顕著なものがあるが昨年度同期支出超過（十月二百一億円、十一月四百三十八億円、十二月六百三十七億円）に比すれば著しく抑制されている。

次に当月主要財政収支の内訳を見れば、収入面に於て租税収入は、法人税及び申告納税改正決定分の受入進捗のため、月中受入五百十三億円と前月実績を更に上廻つて本年度最高の受入額を示した（なお大蔵省調による当月末現在租税収入進捗率は六三・九％―前年度同期五〇・三％）。このほか専売益金も贈答用煙草の売行良好にして、最近に於ける成績不振を挽回し、政府保険収入も例月実績を相当上廻つた。

他方支出面に於ては年末を迎えて政府諸支払は軒並に飛躍的伸長を示した。即ち終戦処理費、地方配付税配付金支出は夫々百二十九億円、百四十一億円と例月実績の二倍乃至三倍に達し、又官公庁職員に対して年末資金の支給も行われた。更に前二カ月来収入超過を示した日本国有鉄道勘定収支尻も、引続く運賃収入の好調にもかかわらず、支出の激増によつて四十八億円の支出超過に再転し、貿易会計収支尻も当月以降同会計より分離して独立の会計となつた外国為替会計収支を含めて計算すれば、支出超過七十三億円と前月実績の三倍に上つてゐる。ひとり食糧管理会計支出超過は前月に比し更に三十四億円を減じて百四十八億円に止まつたが、右は主として同会計収入が正月用特配、前渡配給、代金回収順調等によつて本年度最高の受入額を示したことによるものであつて、主食買上のための政府支出としては、当月に入つて二十四年産米供出がようやく軌道に乗つた

め、むしろ前月実績を相当上廻つてゐる。

このほか米国対日援助見返資金会計よりは、後述の如く市中金融機関並に預金部手持復金債償還のために、夫々五十六億円、二十八億円の交付公債が買上げられ（他に日銀手持復金債償還二百二十一億円）、又民間産業に対する直接投資も五十億円に達した。序ながら当月預金部資金は上記の通り、七十三億円の支出超過を示したが、右は主として当月より実施された預金部資金の市中金融機関預金制度（月中九十三億円）に基因するものと見られる。

かくして、当月財政収支は租税収入・専売益金・食糧管理会計収入等諸収入はかなり好調であつたが、年末政府諸支払の急激なる膨脹によつて前記の如き巨額の支出超過を示すに至つた。而も当月政府諸支払の大部分は支払平準化に関する大蔵省当局の努力にもかかわらず、主として下旬に集中した。

以上当月分を含めて本年度第三・四半期中に於ける財政資金収支尻を通計すれば四百三十二億円の支出超過となるが、四月以降の累計に於ては支出超過は僅かに二十六億円に過ぎず、収支はほぼ均衡している。これを昨年度第三・四半期中千二百七十六億円、四月以降累計千五百九十五億円の支出超過に比すれば、甚しい相違であり、第四・四半期に期待される巨額の収入超過を併せ考えれば、本年度予算の超均衡性は右の如き国庫金推移のうちに明瞭にあらわれてゐるものといわねばならない。

七、金 融

先ず政府資金線を見るに、当月財政資金支出超過三百六十三億円の補填は、日本銀行に於ける食糧証券引受超過千二億円、政府借入金純増四十二億円、並に一般部政府当座預金引出百三十八億円の資金の一部を以て行われた。残余の資金は六百七十四億円に上る食糧証券の償還（市中二百三十四億円、預金部百九十億円、見返資金二百五十億円）並に四十三億円の薪炭証券償還に充當され、更に残りの一部は預金部に於ける会計預金として一時滞積された。

次に米国対日援助見返資金に於ては月中百七十六億円の繰入が行われたが、運用面に於ては日本国有鉄道に対する貸付十三億円が実行されたほか、復金債償還のための交付公債買入は総額三百五億円に上り、又従来不振を極めた民間産業に

対する直接投資も日本発送電(株)に対する貸付三十三億円其他合せ総額五十億円(電力三十四億円、造船十四億円、その他二億円)に達して、本資金の運用も当月に至りようやく本格化して来た。なお余裕金を以て一時運用をはかつている食糧証券の保有額は、償還等により月中二百十三億円を減少したものの、なお二百八十三億円に達しており、これに日本銀行への預金の残高を加えた当月末現在に於ける本資金の余裕金総額は三百三十八億円となる。

復興金融庫の貸出の回収は引つゞき促進され、当月中貸出残高は八億円減少した。而して四月以降十二月までの貸出残高の減少額は、公団分六十三億円、一般産業分三十億円(交付国債によるものを除く)計九十三億円に及んだ。また右の期間中の貸出回収金(交付国債によるものを除く)を予算と対比するに、一般分がほぼ予算額に到達したのに加え、公団分がそれを上廻つたため、貸出回収金総額は、百二十一億円と予算額を五億円凌駕する良好な成績を収めた。なお月中期限の到来した復興金融債券は八十四億円で、市中・日本銀行及び預金部に対し夫々五十五億円、五千万円及び二十八億円償還されたが、右の外日本銀行手持分二百二十一億円の繰上償還が行われた。かくて本年三月末千九十一億円に上つていた復興金融債券は、四月以降十二月までに八百五十六億円の償還(内百四十一億円は交付国債による)が行われ、十二月末残高は二百三十五億円に減少した。

全国銀行の貸出は月初仲値み状態であつたが、月央後政府資金の支払超過による預金増加、後述の日本銀行の年末金融緩和措置、預金部資金の市中金融機関に対する預け入れなどによつて、銀行の手許が潤沢となる一方、その融資態度が厳選ながらも優良取引先の年末資金需要に対してかなり積極性を示したため、月の増加額は六百六十八億円と前月の三倍近くに及び、また前年十二月の増加額を約二百億円上廻つた。但しこの内には年末における預金粉飾の關係上預金に振變つてゐる部分も相当あるものと思われる。なお市中銀行が、月中を通じて見れば依然として融資に相当の警戒的態度を持っていたことを反映して、日本銀行の市中銀行に対する貸出は月中百六億円減少した。

月中政府資金の対民間支払超過の実勢は昨年比し相当低位にあつたが、これに対し日本銀行は次の措置を講じ、年末金融の円滑を図るとともに、緊急所要資

金の確保に努めた。第一に融資斡旋を推進し、とくに石炭・鉄鋼など重要産業の年末所要資金の確保を図つた。その結果月中の斡旋成立額は二百四十七億円と前月に比し百億円増加した。第二に従来の方式による銀行、生命保険会社からの国債買入操作の継続に加え、新に代り金の使途を限定しない買入を行うなど国債買入操作を弾力的に運用した。

即ち従来の方式に基き十九億円(銀行十七億円、生命保険会社二億円)の買入を行つた外、代り金の使途を限定せず銀行から七十五億円、その他増資払込資金、炭鉱運転資材未払金整理資金など供給のため十五億円(銀行二億円、生命保険会社十三億円)を買入れ、これら全部を含めた月中の国債買入総額は百九億円に上つた。なお六月以降十二月までの銀行及び生命保険会社からの国債及び復興金融債券の買入総額は二百十二億円(内復興金融債六十二億円)となつた。第三に中小企業金融関係では、日本銀行の別枠融資限度を、商工組合中央金庫に対し五億円、日本興業銀行及び日本勧業銀行に対し一億円宛計七億円増額して総額を三十二億円とし、また無尽会社及び市街地信用組合から計一億五千万円の国債を買入れた。因みに六月以降十二月までの右両者からの国債買入総額は十億円となつた。第四に農漁村における中長期資金その他系統内緊急所要資金の供給と併せて年末金融の円滑を図るため、農林中央金庫から国債二十億円(内十億円は本年度第四・四半期中における同金庫の農業協同組合からの国債買入引当分)を買入れた。なお政府は下旬に到り、預金部資金九十三億円を、日歩一銭九厘、期間六カ月の条件を以て市中金融機関(銀行七十九億円、その他金融機関計十三億円)に直接預入し、以て年末金融の緩和を図つた。これらは政府支払の不振から当初懸念された如き年末の波瀾発生を未然に防止するのに役立つものといふことが出来る。

次に本年中の産業資金供給額(金融機関貸出増加額、社債発行高、株式払込金及び見返資金の民間企業直接投資額の合計)を前年と対比するに、本年は四千九百五十億円と前年に比し千五百四億円(四四%)の増加を示した。

これは通貨安定化に伴う預金増勢の好調、日本銀行の国債買入操作を中心とするデイス・インフレーション政策の推進によつて、前年に比しこの物価水準及び

生産水準の上昇に伴う所要資金の増加を賄うとともに、在庫品増嵩に対し已むをえざる限度の融資が行われたことを物語るものである。たゞし産業資金供給額中設備資金供給額のみについて見るに、本年は七百五十億円と前年に比し八十五億円（一四％）の増加に止り、とくに復興金融庫の新規融資の停止された四月以降十二月までの期間をとつて見れば、本年は四百九十三億円と前年同期間に比し約八十三億円減少して居り、前記の産業資金の四三％の増加と対比して甚だしく低調であつた。これは通貨安定化に伴い、一部産業において設備資金の需要の減少したことによる面もあるが他面設備合理化資金その他緊要設備資金の供給が、見返資金の放出遅延などによつて、その円滑を欠くところのあつたことを示すものといえよう。

全国銀行の同業者預金及び預金部預金を除く預金は、政府資金の支出超過、貸出の伸長などによつて月中六百八十五億円増加し、月末手持手形・小切手が月中百三十六億円増加したことを考慮に入れても、実質的に五百四十九億円増加したものと推定され、ほど前年十二月と同程度の増勢を示した。この中定期預金の増加は二百四十億円と前月の増加額に比し倍増し、引つゞき好調を示したが、かゝる好調に寄与するところ大であつた無記名定期預金は、シャウブ税制勧告の趣旨に基づき、本月限りでその新規取扱は認められないことゝなつた。

次に農業協同組合の預金は、供米の伸長を反映して、月中百四億円増加し、前月

産業資金供給額

銀行信託	復金	農中農協組	預金部	其金融機関	社債	株式	計	見返資金	総計
二十三年一月三月	一三、六四九	一五、二五二	(一)	一〇	三、〇六七	八〇	三五、七七一		三五、七七一
四一六月	三〇、六六六	一六、六二二	(一)	一〇	二、八〇七	一〇、〇一〇	六〇、〇〇四		六〇、〇〇四
七一九月	七八、八七四	一五、八六一		〇	三、七七〇	六、〇九八	一一〇、一五三		一一〇、一五三
十一月	九一、二二一	一九、二〇七		〇	六、〇六八	一〇、六五五	一三八、六九四		一三八、六九四
二十三年中計	二一四、三一〇	六六、九四一			一五、七二二	三四二	三四四、六二二		三四四、六二二
二十四年一月三月	二五、四六六	二〇、八〇五		〇	五、八六一	一三、一六一	七〇、八五二		七〇、八五二
四一六月	五一、二六一	(一)、七四五		〇	六、〇三一	二〇、二四七	九一、〇一六		九一、〇一六

(単位 百万円)

中の増加額四十三億円の二倍以上に上つたが、前年十二月中の増加額二百四十億円に比べると、その半分にも及ばなかつた。前年十二月に比し米の供出量・生産者価格とも上廻つて居るに拘らずかゝる結果を生じたのは、農家の農業手形決済資金の大幅な増加、金詰りの深刻化によるものであろう。なお農業協同組合における第三・四半期を通ずる食糧代金の預金歩留率も低調で二八・二％と推定され、昨年同期の六三・八％に比して著しく下廻つた。尤もこれには本年は供米代金中よりの農業手形等借入金返済が七十六億円に上ることを考慮しなければならぬ。

一方前月かなりの余裕を示した農林中央金庫の資金繰りは、年末接近とも農業協同組合からの資金需要増大を主因として窮屈となつた。即ち月中受入は食糧概算払金四百五億円、預金増加六十八億円など計五百一億円であつたのに対し、支払は食糧代金五百億円を中心として五百三十六億円に及んだので、差引三十四億円の不足を来たし、日本銀行から同額の追加信用を仰いだ。

なお前記の如く五日外国為替売買相場の決定に伴い、同日以降日本側為替銀行は一覧払手形の買取ができることになると共に、在日外国銀行も邦人業者から直接一覧払手形の買取を行いうることゝなつた。これに関連して、十二月二十八日在日外国銀行十行は、日本の銀行法並に外国為替及び外国貿易管理法による免許を受け、法律上日本側銀行と同一地位に立つことゝなつた。

二十四年	前年比増		年 中 計		前年比増		年 中 計	
	八五、四一七	(-)五五、五七六	二九九、七二七	一一、三六五	八、八六九	一三三、五四〇	一五、二三二	一四五、〇〇四
二十四年七月九月	一〇五、六四一	(-)六、〇四三	一〇、二六六	一一、八三七	八、二三四	四、六一五	二一、〇七七	一五五、七九七
十一月	一一七、三五九	(-)一、六五二	三、五一六	一一、七〇三	一〇、八一八	九、六四四	二七、七七五	一七二、一三一
二十四年	二九九、七二七	一一、三六五	二五、六八九	一三三、五四〇	三〇、九四四	一六、一〇一	八二、二六〇	四八九、六二六
前年比増	(-)五五、五七六	八、八六九	一三三、五四〇	一五、二三二	一五、七五九	五一、七六三	一四五、〇〇四	五、四〇八
年 中 計	二九九、七二七	一一、三六五	二五、六八九	一三三、五四〇	三〇、九四四	一六、一〇一	八二、二六〇	五、四〇八
前年比増	(-)五五、五七六	八、八六九	一三三、五四〇	一五、二三二	一五、七五九	五一、七六三	一四五、〇〇四	五、四〇八

- (註) (1) 預金担保貸出を含む。
 (2) 復金の減少額には交付公債による返済を含まない。
 (3) 農中農協組は重複勘定を除外した。
 (4) 預金部は公団に対する貸付のみである。
 (5) 事業貸付高には借替分を含まない。
 (6) 預金部以外の金融機関よりの供給高には地方公共団体に対する貸付が含まれている。
 (7) 株式払込高には金融機関の増資及び未払込徴収額を含まない。

設備資金供給額

(単位 百万円)

銀行・信託・農中・商中	復 金		社 債		株 式		計		見返資金		總 計	
	七三三	七、五三三	〇	〇	六七二	八、九三六	一、八〇二	一三、〇九三	〇	〇	一三、〇九三	八、九三六
二十三年一月三月	七三三	七、五三三	〇	〇	六七二	八、九三六	一、八〇二	一三、〇九三	〇	〇	一三、〇九三	八、九三六
四月六月	七三三	一〇、五五五	〇	〇	一、八〇二	一三、〇九三	〇	〇	〇	〇	一三、〇九三	一〇、五五五
七月九月	二、〇一一	一六、九六三	〇	〇	一、〇四六	二〇、一〇九	〇	〇	〇	〇	二〇、一〇九	一六、九六三
十一月	二、七五五	一九、八六九	〇	〇	一、七四五	二四、三八九	〇	〇	〇	〇	二四、三八九	一九、八六九
二十三年中計	六、三四四	五四、九〇九	〇	〇	五、二二三	六六、五五六	〇	〇	〇	〇	六六、五五六	五四、九〇九
二十四年一月三月	一、六七八	二〇、九二五	六八	三〇、九六六	二四、七五七	二四、七五七	〇	〇	〇	〇	二四、七五七	二〇、九二五
四月六月	五、一五〇	六三	二四三	五、五五七	一〇、三〇八	〇	〇	〇	〇	〇	一〇、三〇八	六三
七月九月	六、三五六	一、〇七〇	一、九八一	六、〇三三	一三、三三九	一七〇	一三、五〇九	〇	〇	〇	一三、五〇九	一、〇七〇
十一月	一〇、二四三	一、三六八	三、三三五	八、〇九二	二〇、二七三	五、二三八	二五、五五〇	〇	〇	〇	二五、五五〇	一、三六八
二十四年	二二、四六六	二七、八五五	五、五九七	三二、七五七	六八、六七六	五、四〇八	七四、〇八四	〇	〇	〇	七四、〇八四	二七、八五五
前年比増	一七、二二三	(-)一七、〇四四	五、五九七	一六、四四四	二、一六〇	五、四〇八	七、五五八	〇	〇	〇	七、五五八	(-)一七、〇四四

- (註) (1) 銀行、農中、商中の設備資金貸出は二十三年十二月迄は実数の調べがないので二十四年当初の実績に密み各月共貸出増加額の三割と推定した。
 (2) 株式払込高中設備資金充当額は二十三年六月迄は(1)と同様の理由により払込金の一八割と推定した。
 (3) 社債発行高株式払込高中には金融機関よりの設備資金借入金返済に充当された分を含んでいないから、これを含めれば両者の金額は今少しく増加する。
 (4) 木表以外の金融機関よりの設備資金供給高は不明。

八、通 貨

注目された日本銀行券の月中増発高は五百十五億円と昨年十二月に於ける増発高六百五億円を下廻り、月末発行高は三千五百五十三億円と、昨年末の発行高三千五百五十二億円と殆んど同額を以て越年した。即ち上旬は租税の移納を主因とする政府資金の引揚げが好調を示した反面、年末決済資金が未だ目立たなかつたため二十億円の収縮(昨年同旬三十九億円の増発)を示し、中旬に入り殊に旬央以降供米の進捗、年末資金需要の旺盛化を反映して旬中六十六億円の増発をみたが、昨年同旬に於ける増発高百二十八億円には遙かに及ばなかつた。然し乍ら下旬には公務員の年末手当問題解決に伴う年末給与支払、年末決済資金の増発等により連日大幅の増発を続け、三十日には三千六百三十二億円と月中最高発行高を示し、三十一日には七十九億円の収縮をみたが、結局下旬中の増発高は四百六十九億円と昨年同旬に於ける増発高四百三十九億円を上廻る増発振りを示した。而して十二月上旬中に銀行券が還収をみたのは終戦後最初の現象であり、通貨流入の正常化を示すものとして特記すべきことである。

次に本年中の銀行券の足取りをみるに一―三月における徴税強行と四月における超均衡予算の成立により年初より五月までの間に四百九十三億円の大幅減少を示したが、六月以後はデイス・インフレーションの線を堅持するための適切な金融操作によつて十一月まで概ね同水準を維持し、十二月における前記の如き増発を経て結局年末銀行券の発行高は殆んど昨年末と同じ水準を維持することを得た。之を昨年同千三百六十一億円の増発を示したこと、対比すれば著しい相違で

あり、インフレーション収束下に於ける通貨状勢の健全化を物語っている。

次に全国銀行当座預金及び当座貸越の当月末残高は前月末に比し前者は三百一億円、後者は四億円の増加を示し、又全国手形交換高は八千三百七億円と年末に於ける取引の幅狭を映じて前月に比し千八百七十三億円の著増を示して居り、預金通貨量並に流通速度は引続き増大傾向にある。

なお本年末に於ける日本銀行主要勘定を昨年末と対比してみるに先ず政府関係に於ては政府貸付金が八百三十五億円から千億円へ百六十五億円を増加しているが国債其の他証券（一部民間関係に属する部分もあるがこゝでは便宜全額を政府関係と見た）が二千四百七十七億円から千八百八十九億円へ五百八十八億円の大幅減少を示し（殊に本行手持復興金融債券は十一月に於て完全に償還された）、他方政府預金は二十億円を減少し、結局政府関係に於て四百四億円の収縮を示した。之に対し民間関係に於ては貸付金、割引手形等の貸出合計が五百十九億円から八百八十六億円へ三百六十七億円の大幅増加を示し、他方金融機関預金、其の他預金等の預金合計は十八億円を減少し結局三百八十五億円の膨脹を示した。而してこの外雑勘定に若干の異動があり、銀行券は結局前記の如く殆んど増減を見なかつたのである。之を昭和二十三年中に於て政府関係が千二百四十九億円の大幅膨脹を示し、民間関係が二百六十八億円の膨脹に過ぎなかつたのに対比すれば著しい相異を示しており、超均衡予算の成立に伴う政府資金の対民間引揚超過に対応する通貨安定の枠内に於ける日本銀行の弾力性ある金融政策の進展を物語る。

九、物価・賃金

東京卸売物価指数並に東京小売物価指数（公定価格あるものは公定価格により、これなきものは自由価格に基いて作成）は前月に比し前者は保合、後者は二・四%の下落を示した。卸売物価指数の保合は電力料金の改訂、一部輸入補給金の削減打切により価格統制品が〇・八%方騰貴したにも拘らず、自由価格商品が二・二%の低落を示した結果である。これを生産財、消費財に分つてみると、前者は金属及び金属製品、化学薬品、紙、パルプ、皮革等の騰貴により〇・五%微騰し、後者は食料品、繊維品等の下落の影響を受け〇・五%低落した。又小売物価指数の下落も主として食料品、衣料品の低落に基くものである。

次に東京圏及び自由物価指数に於ては生産財は燃料、金属類の騰貴に拘らず建築材料、肥料が前月に引続き下落したため〇・六%、又消費財は主食、副食品、燃料品等が値下りしたため四・四%夫々下落し、公定価格に対する倍率も前者一・七倍、後者一・八倍と昨年十二月の両者共二・九倍に比しその差は大幅に縮小されるに至つた。なお小売物価並に消費財及び自由物価が年末需要期に拘らず低落了たことは今後の物価情勢を暗示する注目すべき現象といふべきである。

本年一年間に於ける物価の推移を顧みると、東京卸売物価指数並に東京小売物価指数は年間夫々一三・五%、一一・二%を騰貴しているが、之を昭和二十三年中の騰貴率一二・五・六%、一三〇・三%に比較すれば微騰に止つたと云つて差支えないであろう。特に卸売物価に於ては十一月、小売物価に於ては十月以来低落に転じているが、補給金の削減、基礎物資価格の引上げにも拘らず、数次の価格統制撤廃が示す如く自由価格の下落は漸次明白となるに至つた。又東京圏及び自由物価指数は年間生産財に於て二五・〇%、消費財に於て一四・八%夫々下落したが、之は結局製品の出廻増加、有効需要の減退によるもので、生産財に於ては七月以降低落率がとなり、又消費財に於ては五月以降反落過程に入つた。

予て問題となつていた電力料金の改訂は十二月十三日より実施されたが、今回の改訂は従来の如き引上げとは異り、主として地域的原価主義に重点が置かれていた点に特色がみられる。即ち、(1)日本発送電(株)を中心とした電力企業の再編成に備え現行配電会社区域別原価に即応した料金率を採用し、又、(2)一般電燈料金に夏冬料金差を設け、且つ、(3)標準料金制をとり電力の割当超過分に対しては火力発電料金を設けた。右の如く地域差を大きくしたため、九州、北海道、四国等電力不足地域の電力料金は大幅の値上りとなり、生産割当制度、補給金制度等従来の統制方式に重大な影響を与えることとなるが、他方経済の正常化を促進する面もあるものと考えられる。なお今回の改訂により電力料金は平均三二・二%の引上げをみたこととなる。

又先きに昭和二十四年産米生産者価格が決定されたのに伴い主食消費者価格も明年一月一日より精米十キロ当り従来の四百五円より四百四十五円に九・八八%、小麦粉十キロ当り四百五円より四百二十五円に四・九三%夫々引上げられること

となつた。而し乍ら雜穀、じゃが芋、さつまい芋は若干の引下げをみたため配給量を考慮した平均價格に於ては七・三四%の引上げとなり、家計に及ぼす影響は一・五%程度と物価庁では推算している。なお今回の改訂に於ては小麦粉、精麦、芋類等の價格の対米価比率を引下げ、消費者の好みや輸入食糧増大による食糧事情緩和からくる主食中に占める麦、雜穀等の比重の低下を考慮して戦時以来の不均衡を是正することとした。

政府は十九日附の總司令部からの指定生産資材割当統制撤廃に関する覚書に基き、(1)生計費に著しい影響を与うべき品目の價格を大幅に吊上げる場合、(2)補給金の支出されている商品が不要不急な使用者に流れる場合、(3)不足せる外国為替特にドル為替を以て購入された物資が不要不急な使用者に流れる場合を除き、全面的に生産資材割当統制を撤廃することに決定したが、之により先ず一月一日より木材、人絹、パルプ、原毛、ゴム、普通鋼半製品等六十三品目の統制が撤廃されることとなつた。かくて今後配給統制の継続されるものは消費財を含めて主食、鉄鋼、石油、油脂、原棉、曹達、塩、肥料等七十三品目となり本年三月に比し三分の一以下に減少することとなつた。なお價格統制の廃止は今後の情勢をみて別途に考慮されることになつてはいるが、セメント、木材、國産麻類等については一月一日より價格統制も同時に廃止されることになつてはいる。

東京都に於ける男子工業勞務者平均賃金は一万二千二百円と前月の一万三千四百円に比し二千六十八円の大幅増加を示しているが、之は主として越年資金又は越冬資金等臨時給与が支給された結果で、右の平均賃金増加額中一千三百十円は臨時給与の増加によるものである。なお昨年十二月の平均賃金一万三千九円に比較すれば二〇・五%の増加に当るが、最近の遅払又は不振の状況よりみて實際の増加率は右の率よりも低いものと思われる。

全国企業整備人員数(官公庁を含む)は製造工業、運輸通信業、商業が前月に比し増加を示した外は各業種共減少し總數に於ても一万七千人と前月に比し四千人を減少し、七月を最高として逐月減少を示している。然しながら二月以來十二月迄の整備人員数は三十八万五千人に達し本年に於ける企業整備の進捗を示しているが、右の内製造工業が二十三万五千人と六四%に上つては注目せられ

る。なお東京都に於ける職業紹介状況によれば求人数は年末を迎え若干増加したが求人求職の不突合から就職数は却つて減少し就業の困難は何等解消していない。

国有鉄道労働組合の九千七百円ベース要求に対する公共企業体仲裁委員会の裁定(ベースの引上げは行わず年度末までに四十五億円を支給すること)は十二月二日鉄道公社並に組合に呈示されたが、政府は右の裁定に応ずるためには新たな補正予算を必要とするものとして国会に提出した。又つづいて四日には人事院は国会及び内閣に対し、国家公務員の給与ベースを本年七月の民間賃金標準生計費を基準として現行六千三百七円より七千八百七十七円に改訂するよう勧告した。而して政府は右の国鉄裁定並に人事院勧告を中心とする差当つての年末給与問題を解決するため「臨時年末手当支給に関する件」を決定したが、之により全公務員に年末給与として一人約三千万円、總額五十三億円が現行予算の枠内において支給されることとなり、問題は一応明年に持越された形となつてはいる。

十、年末商況

正月用品、クリスマス用品を中心に活況を期待した歳末商況も均衡予算実施以來の有効需要の減退に好転をみせず依然として不振に終始した。尤も生産財は最近における機械、金屬類の輸出の伸長と、国内企業の止むを得ざる設備の改良補修等の需要に支えられ生産量は上昇し、價格も若干年ら騰貴をみせているものもあるが消費財においては一部の輸出関係品、季節的需要あるもの等を除き一般に生産量も減退し、價格も下落を続けている。即ち年末における有効需要減退の影響は消費財に強く、生産財に対しては比較的少い。以下年末を中心とする最近の商況の特徴を挙げれば次の如くである。

- (1) 需要者は金詰りによる購買力低下の他最近の物価低落傾向に先行安を見越し必需品以外は極端に買控えている。
- (2) 選択買の傾向は愈々強く、市場は完全に買手市場に移り、このため小規模の商店、露天商等が極端な売行不振に悩んでいるにも拘らず百貨店、老舗等の有力業者は昨年以上の売行を示し、優勝劣敗の気運が益々明瞭化してきた。
- (3) 物価は例年の如き歳末相場は殆んどなく、保合又は低落を示しており、特に

繊維品関係は優良商品の出廻りと織物消費税全廃を前に規格品を中心に大幅に下落し、投売もかなり行われている。

(4) かかる繊維類の価格の急落により此等を取扱う小売或は問屋から生産業者に至るまで殆んどが欠損を生じたものと思われ、年末は辛うじて越年するとしても越年後にその解決に迫られ、事業規模の縮小乃至は閉店にまで至るものがかかり生ずるものと見られている。

(5) 商況の不振に即応して業者は価格を切下げると共に仕入も最少限度に切詰め、当用買いの傾向を益々強め極端に在庫品の増加を警戒するに至っている。

(6) 金語りと共に現金取引の範囲が縮小し、手形又は信用貸等信用取引が増大しつつあるが、不渡手形の増加、売掛金の回収難等により取引機構が混乱する傾向もみられる。

年末商況不振の代表的現れとして当月における株価の暴落は最も注目すべきものである。即ち九月以来漸次不振の度を加えつつあった株式市場は十二月十四日売物が殺到し、三菱化成が百六十円方暴落したのを始めとして海運、繊維、食品等の値高株は軒並に七八十円安を示し、低位株中には額面割れを示すものも続出した。此のため生命保険会社、銀行の買出動、受渡期日の短縮、取引所外取引の受渡励行等の非常措置が講ぜられた外、証券金融改善のため、十五日より従来融資準則上乙であった証券業の運転資金の順位が甲に引上げられ、又東京、大阪、名古屋に証券金融会社が設立せられることとなった。然し乍ら市況の不振は依然

打開されず、東京証券取引所に於ける株価指数は前月に比し二三・三%の大幅低落を示し、ほぼ昨年十一月の水準に迄復帰するに至った。唯出来高のみは法人筋の買物により二千八百万株と前月に比し一〇%の増加を示した。かかる株式市場の不振は根本的にはドッジ計画進展に伴う不況深刻化の懸念が増大していることによるが、更に企業再建整備が進捗し大企業の増資が一時的に増加したのに加え一般企業に於ても復金の機能停止等により長期資金を金融機関より受けることが困難になつたため之を株式市場に求めるに至り、かくて株式の供給は激増した反面、インフレーションの収束に伴つて株式市場への投機資金の流入が急激に減少した結果であるとみられる。

【前記計表以外は次掲計表参照】

計 表 (昭和二十四年中)

【本計表は昭和二十四年中の各特別経済月報に掲載された諸計表をとりまとめたものである。】

戦後における工業活動指数 (昭和七—十一年平均基準=100) ウェイト=1100 附加価値)

(総司令部経済科学局調)

年 月	二十一年平均	二十二年平均	二十三年平均	二十四年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	二十四年平均
鉱工業総合指数	三三・一	四〇・二	五八・一	六七・三	六七・五	七六・二	七九・三	七六・二	七八・七	八〇・七	七九・五	七九・〇	八〇・六	七九・六	八二・四	七七・二
鉱業指数	五六・四	七〇・二	九〇・一	九四・九	九七・四	一一三・五	一〇六・三	九二・五	一〇六・〇	一〇八・九	一〇三・九	一〇六・五	一〇四・四	一〇五・一	一〇九・六	一〇四・一
製造工業指数	三〇・六	三三・四	五四・五	六四・一	六六・四	七二・一	七六・三	七四・四	七五・七	七七・六	七六・八	七五・九	七八・〇	七六・八	七九・三	七四・二
耐久財	四一・〇	四八・六	七五・三	九二・五	九五・〇	一〇一・六	一〇七・八	一〇〇・五	一〇〇・三	一〇三・九	一〇一・一	一〇〇・四	一〇三・二	一〇二・九	一〇五・一	一〇〇・七
非耐久財	三三・四	二七・〇	三六・一	四一・〇	四三・三	四八・五	五一・一	五三・九	五六・六	五七・二	五八・一	五七・〇	五八・五	五八・四	五九・五	五三・四